



中小企業の再生を支援する 新たなスキーム

栃木県中小企業再生支援協議会 栃木県経営改善支援センター とちぎ中小企業支援ネットワーク とちぎネットワークファンド

中小企業の経営を支援するスキームが、昨年から今年にかけて、あいついで誕生しました。がんばる経営者、企業を応援する4機関の概要をご紹介します。

「政策パッケージ」が積極的な支援を打ち出す

今年3月に期限を迎えた「中小企業金融円滑化法」。

中小企業金融円滑化法は、中小企業や住宅ローンの借り手が金融機関に返済負担の軽減を申し入れた際に、できる限り貸付条件の変更等を行うよう努めることなどを内容とする法律で、平成21年に2年間の時限立法で施行され、その後2度延長されましたが、今年3月に最終期限を迎えました。

よりきめ細かく積極的な中小企業支援の実現

それを受けて政府は、昨年「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（通称「政策パッケージ」）を発表、最終期限後も、よりきめ細かい支援を行うことを打ち出しました。

- ① 金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮
- ② 企業再生支援機構（現地域経済活性化支援機構）および中小企業再生支援協議会の機能および連携強化
- ③ その他経営改善・事業再生支援の環境整備

それを受けて本県でも、これまで高い実績を挙げて来た「栃木県中小企業再生支援協議会」のさらなる機能強化をはかり、同時に今回の特集で紹介する「栃木県経営改善支援センター」「とちぎ中小企業支援ネットワーク」「とちぎネットワークファンド」が、順次誕生してきました。

「栃木県経営改善支援センター」は、中小企業・小規模事業者の再生支援を、税理士などの専門家や金融機関に主体となつて動いてもらい、それをバックアップする機関として設置されました。

「とちぎ中小企業支援ネットワーク」は、経済団体や専門家団体、金融機関、行政など県内のさまざまな機関28団体が参加して、情報交換や支援連携などを行っています。

「とちぎネットワークファンド」は、支援ネットワークの話し合いの中から生まれた、企業再生ファンドです。

今後の経済状況は、まだまだ予断を許しません。その中で企業経営を支援するスキームが増えたことは、経営者にとって心強いことではないでしょうか。



中小企業・小規模事業者の 再生支援を強化

栃木県中小企業再生支援協議会 栃木県経営改善支援センター

栃木県中小企業再生支援協議会は、名称のとおり、中小企業の企業再生を行うための機関です。事業自体は円滑に行われているが、過去の投資への返済などから資金繰りが悪化している中小企業や、事業存続の見直しはあるものの事業内容の見直し、さらに金融機関との調整が必要な中小企業、東日本大震災で被害を受けた中小企業などを対象に、相談を受けてアドバイスを行います。また、専門家チームによる再生計画策定を支援し、企業をサポートしています。

宇都宮商工会議所、栃木県商工会議所連合会などの経済団体や金融機関、弁護士

士や公認会計士、税理士、中小企業診断士、技術士などの専門家団体、栃木県信用保証協会、栃木県産業振興センターなど、オールとちぎの団体が構成されており、全国的にも高い実績をあげています。

統括責任者の島野賢一氏は、「平成15年に設立されて以来、今年8月末の時点で相談受付が796社、再生完了が306社、延べ16,574人の雇用を確保しています」と実績を強調します。

「栃木県は過去に、宇都宮信用金庫の破綻や足利銀行の一時国有化などを経験しているため、『皆で地域経済を支えなければ大変なことになる』という危機感の共有が、

これらの実績につながっているのではないのでしょうか」

今年3月に、再生支援協議会内に栃木県経営改善支援センターが設立されました。これは、国が打ち出した再生支援の強化、スピードアップの方針に沿ったものです。

センターでは、条件変更や新規融資などの金融支援が必要な中小企業・小規模事業者に対して、国に認定された外部専門家（「認定支援機関」と呼びます）の支援を受けて経営改善計画を策定する場合には、その策定支援に必要な費用について、総額の2/3（上限200万円）までを負担します。これによって、資金力の不足している中小企業の再生支援が、より小回りのきくものになりました。

認定支援機関とは、中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上ある者に対し、国が認定を与えた公的支援機関です。具体的には金融機関や弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士などです。

「企業再生の現在の課題は、小規模事業者の再生がなかなか進まないこと。そこで、企業に最も近



栃木県中小企業再生支援協議会
栃木県経営改善支援センター
統括責任者
島野 賢一氏

い立場の税理士や中小企業診断士、金融機関などが、その企業を熟知している立場から、支援の中心になっていたが、より密着した再生支援を実現していただきありがとうございます。そしてセンターが、それを支援するという枠組みです。こうすることで、当事者企業はより実情に即したスピード的な支援を受けられ、認定支援機関も小回りの利いた支援計画を策定できます」

利用の流れは、図を見てください。認定支援機関と中小企業・小規模事業者が、まさに二人三脚で再生に取り組む流れも、わかりただけでしよう。

「必要なのは事業者のやる気です。支援スキームは充実していますから、事業者が諦めなければ、さまざまな方法できつと再生を図れるでしょう。まずは身近な専門家や金融機関に相談してください」



問合せ
栃木県
中小企業再生支援協議会
☎028-610-4110
栃木県
経営改善支援センター
☎028-610-0310



関係機関が連携して 支援体制を構築

とちぎ中小企業支援ネットワーク

昨年10月に発足した「とちぎ中小企業支援ネットワーク」は、栃木県信用保証協会（事務局）・足利銀行・栃木銀行・栃木県再生支援協議会の4機関を幹事機関とし、金融機関や経営支援機関など28機関で構成され、行政や経済団体、専門家団体、金融機関など幅広い構成が特徴となっています。

同ネットワークの五月女陽一会長（栃木県信用保証協会総務部長）は、「昨年出された、政府の『政策パッケージ』の中で、

中小企業支援ネットワークを構築し、経営改善・再生等の支援環境を整えることが不可欠であるとされました。私どもはこれを受けて、地域総ぐるみで支援できる環境づくりを大きな目的とし、昨年10月18日に発足しました」と言います。

同ネットワークでは、
①とちぎ中小企業支援ネットワーク会議
②経営サポーター会議
の2つを主な業務としており、五月女会長は、「①とちぎ中小企業支援ネットワーク

会議は、構成機関全体による情報交換の場、事例や政策を共有し、基本認識の足並みをそろえることを主眼としています。いわば、地域全体の中小企業支援に関するインフラ整備です。

②経営サポーター会議は、個別企業の経営改善・再生に向けた支援策を、当該企業と金融機関などが協議する場です。これを活用して、発足以来8月末現在で28企業が、改善をスタートさせています。特に小規模企業の場合が多いというのが実感です。これまでなかなか手が回りにくかったところですので、今後はより一層の支援体制の充実を図りたいと考えています」と説明してくれました。

経営サポーター会議は、他県と比べても実施回数が多いようで、支援に積極的に取り組んでいることがうかがえます。

これらの業務に加え、構成機関の取り組みなどもパンフレットを作成し、紹介しています（上図参照）。また、同ネットワークの活動に関連し、中小企業再生ファンドが創設されています。「企業再生の



とちぎ中小企業支援ネットワーク
会長
五月女 陽一氏
(栃木県信用保証協会 総務部長)

ため「とちぎネットワークファンド」が8月29日に発足しましたが、当該ファンドの設立にあつての関係機関の勉強会・検討会等を、当ネットワークの枠組みを活用して行ってきました。ネットワークが有効に機能した一例だと思えます」と五月女会長。

10月に発足から1周年を迎える「とちぎ中小企業支援ネットワーク」。今後の活動について、「ネットワーク会議の内容を、より実効性の高いものにしていきたいと考えています。また、専門家連携体制もより充実させ、実務重視の活動を行いたいと考えています。信用保証協会の業務も、企業の支援を軸足に移しつつあります。具体的には、独自の専門家派遣事業を立ち上げるなどしているところです。こうした動きは、それぞれの団体で行われていると思いますので、その連携も推進したいと思えます」と話してくれました。

問合せ
とちぎ中小企業支援
ネットワーク
(栃木県信用保証協会企画課内)
☎028-635-2121
<http://www.cgc-tochigi.or.jp/networksupport>



官民一体型の 企業再生ファンドがスタート

とちぎネットワークファンド

今年8月29日に設立した企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド」。県内の中小企業の再生を支援する官民ファンドです。ファンド総額は20億円で、中小企業基盤整備機構が総額の50%の10億円を出資し、残りを県内金融機関などが出資しています。

このファンドを運営するために「株とちぎネットワークパートナーズ」が6月に設立されました。同社の安野社長はファンドについてこう説明します。「『とちぎネットワークファンド』は投資事業有限責任組合という形をとっています。目的はもちろん企業再生です。支援の対象は県内の経済力や雇用の維持に大きな役割を果たしている中小企業です」

同ファンドの運営期間は8年間を予定しています。始めの4年で投資を行い、その後の4年で投資を回収する予定です。投資方法は債権の買取、社債の引受や出資等です。ファンドは、債権や株式を中長期的に保有し、その間、役員派遣等により再生を支援します。財務や経営の改善が進み、金融機関と正常な取引をスタートさせたところで、

ファンドからの卒業となります。

「対象企業は多岐にわたりますが、装置産業（温泉旅館や製造業、商業施設など）が主体となると考えています。こうした企業は設備投資で過剰債務に陥っているだけで、実際の経営は比較的良好な企業が少なくないのです。ですから私どもの支援により、これまで以上に活力ある企業として再生できるのではないかと考えています」



株とちぎネットワークパートナーズ
代表取締役社長
安野 真氏

安野社長は足利銀行出身で一時国有化以前から企業再生に取り組んできており「当ファンドは、とちぎ中小企業支援ネットワークから生み出されたもので、中小企業再生支援協議会や金融機関等との緊密な連携がとれていることが強みです。栃木県は再生への意欲が高く、細かい目配りや配慮がある地域だと思っています。この底力をより高いレベルの支援に結びつけて行きたいと考えています」と説明します。

中小企業支援を目的としたファンドとしては、県内唯一となる「とちぎネットワークファンド」。安野社長は「ビジネス目線ではなく、地域力アップの目線で運営して行きます」と話します。

「地域で運営会社を1から設立したファンドは、全国的に見ても稀有な存在です」とのこと。

同社には県内金融機関とともに当所も出資をしており、倉持和司専務理事が社外取締役就任しています。「商工会議所のバックアップもいただき、より地域密着の運営でがんばってまいります。地域経済の活性化、雇用の維持・確保に、少しでも貢献していきたい」と抱負を語っていただきました。

